

認定こども園さんわ園長殿

園児名 _____

該当疾患に をお願いします。

	病名	登園の目安
	麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過してから
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで(乳幼児)
	新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	風疹 (三日ばしか)	発疹が消失してから
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化してから
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	腫れが出てから5日経過し、かつ全身状態が良好になってから
	結核	主治医が登園して差し支えないと認めた時から
	咽頭結膜熱(プール熱)	主症状消失後2日経過してから
	流行性角結膜炎(はやり目)	治癒してから
	百日咳	特有な咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了してから
	腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染の恐れがないと認められていること。 無症状病原体保有者;トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなし。5歳未満については、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能

年 月 日 から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※ かかりつけ医の皆さまへ
認定こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※ 保護者の皆さまへ
登園の際に、ご提出ください。